

学校と地域の連携・協働に関する参考資料

学校と地域の連携関連施策のこれまでの主な流れ

- 平成14年4月 完全学校週5日制の実施
- 平成16～18年 「地域教育力再生プラン(地域子ども教室推進事業)」(委託事業)実施
- 平成19年度～ 厚生労働省との連携による「放課後子どもプラン」創設(補助事業)
 - ・地域住民の参画を得て、全ての子供たちの放課後等における学習・体験・交流活動を支援する「放課後子供教室」の推進
 - ・共働き家庭子供たちの放課後等の居場所を確保する「放課後児童クラブ」との連携の推進
- 平成20年度～ **学校支援地域本部(委託事業)の実施**
(22年度まで)
- 平成21年度～ **学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)の創設**
 - ・「学校支援地域本部」「放課後子供教室」「家庭教育支援」等の学校・家庭・地域の連携による様々なメニューを組み併せてできるよう、メニュー化
- 平成26年度～ **「土曜日の教育活動推進プラン」の開始**
 - ・平成25年11月に学校教育法施行規則を改正し、学校における土曜授業を取り組みやすくなるとともに、学校と地域・企業等の連携による土曜日の教育活動を推進
- 「放課後子ども総合プラン」の策定
 - ・一体型を中心とする放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的整備を推進
- 平成27年度～ **「地域未来塾」による学習支援を新たに実施**
 - （学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進の一部）
 - ・学校支援地域本部を活用し、家庭での学習習慣が十分に身についていない中学生等を対象として、大学生や教員OB等の地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成26年度予算額 3,814百万円)

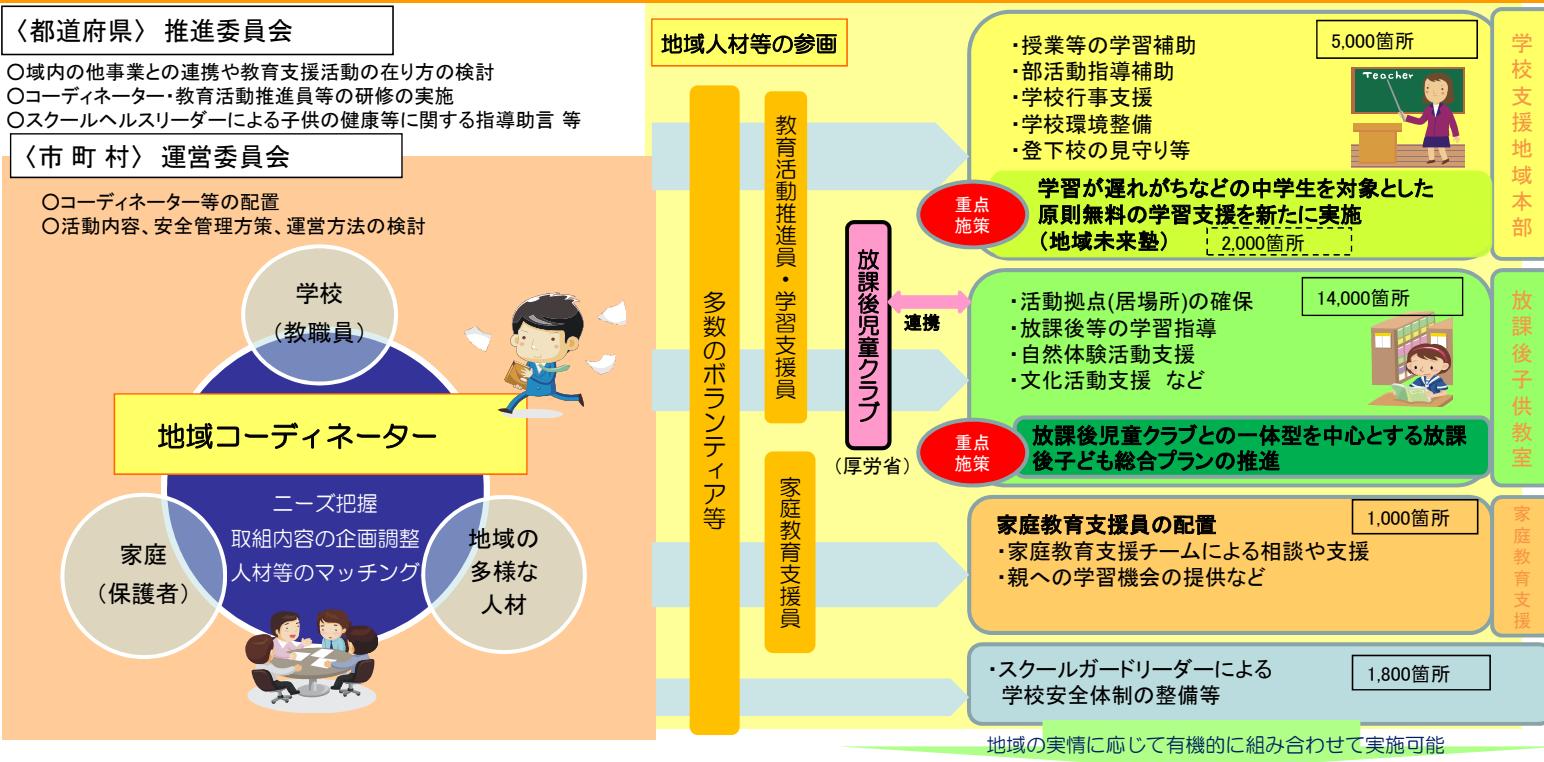
【補助率】

国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

平成27年度予算額 4,882百万円

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。



学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

学校支援地域本部

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

<H26年度実施状況> 3,746本部 (9,058校 = 小学校6,244校 + 中学校2,814校 (全公立小・中学校の30%))

学校支援地域本部

学校

支援内容や方針等についての合意形成(関係者により構成される協議会など)

(地域)コーディネーター
(活動の企画、学校・地域との連絡・調整)

支援・協力依頼

教頭・主幹教諭等、
学校側の窓口

学校支援ボランティア

学校支援活動

教員

参画

【活動の例】

- 学習支援(地域未来塾)※原則無料
- 授業補助
- 部活動支援(部活動の指導補助)
- 環境整備
(図書室や校庭などの校内環境整備)
- 学校行事支援
(会場設営や運営等の補助)
- 子供の安全確保
(登下校時の通学路における見守り等)

地域住民や児童生徒の保護者、学生、
社会教育団体、NPO、企業など地域全体で活動に参画・協力



学校教育活動

地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学习・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

学校支援地域本部に関する補助要領上の定義等

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領(学校を核とした地域力強化プラン)
(平成27年3月31日生涯学習政策局長・初等中等教育局長裁定)より抜粋

○趣旨: **学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、放課後等に子供たちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、保護者等への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援、子供の安全確保のための見守り、子供の健康等に関する指導助言等、様々な教育支援活動を行う。**

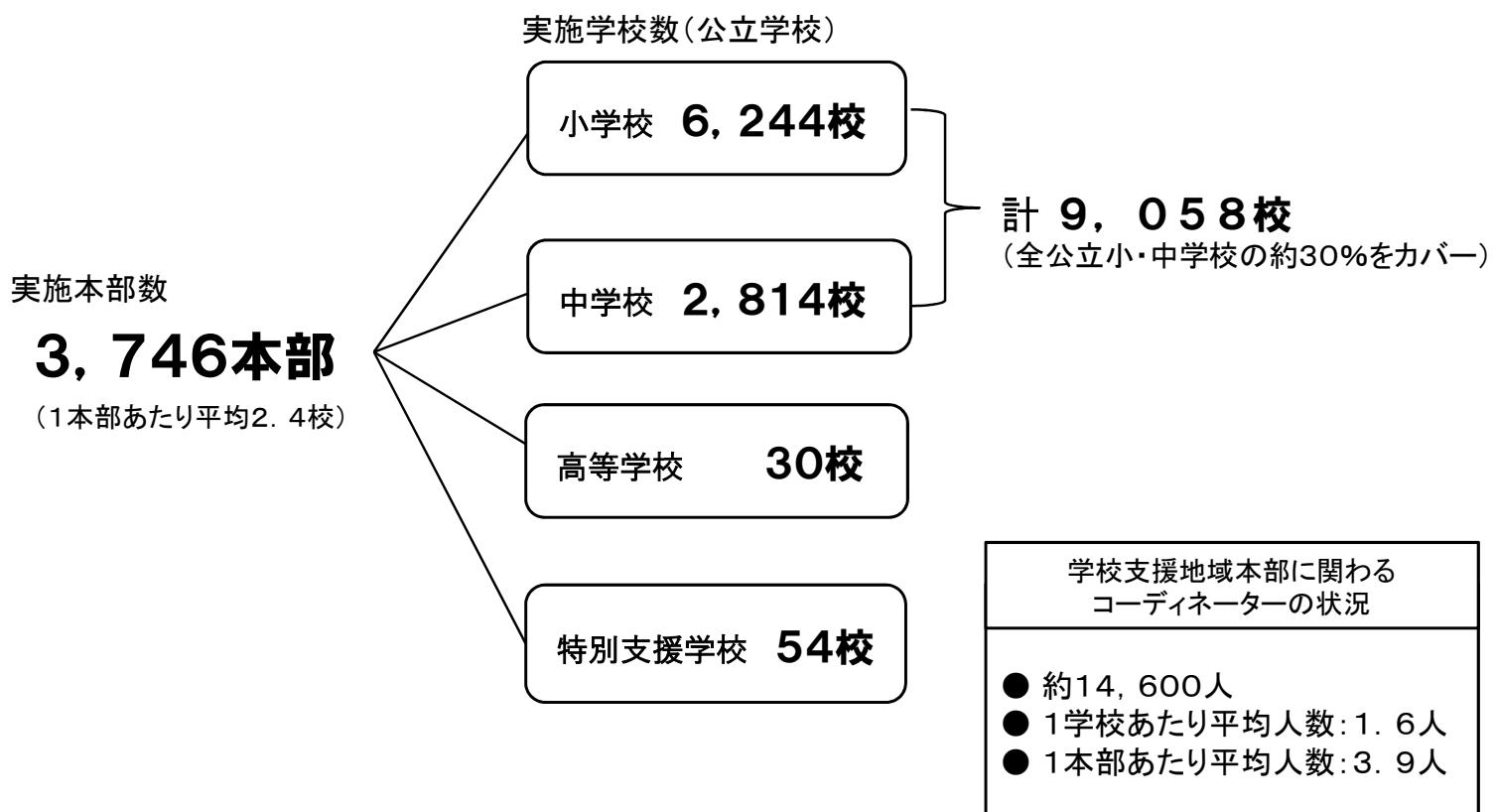
また、これらの取組を通じて、子供たちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養とともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子供が安心して暮らせる環境づくりを推進する。

○事業の実施: 本事業における教育支援活動とは、以下の内容・機能を有するものとする。

ア 授業の補助、自学自習等の支援、部活動の指導、図書の整理や読み聞かせ、花壇や樹木の整備等の校内の環境整備、学校行事の運営支援など、学校の要望に応じた学校の支援活動(学校支援地域本部)。

平成26年度「学校支援地域本部」の実施状況

(文部科学省調査)



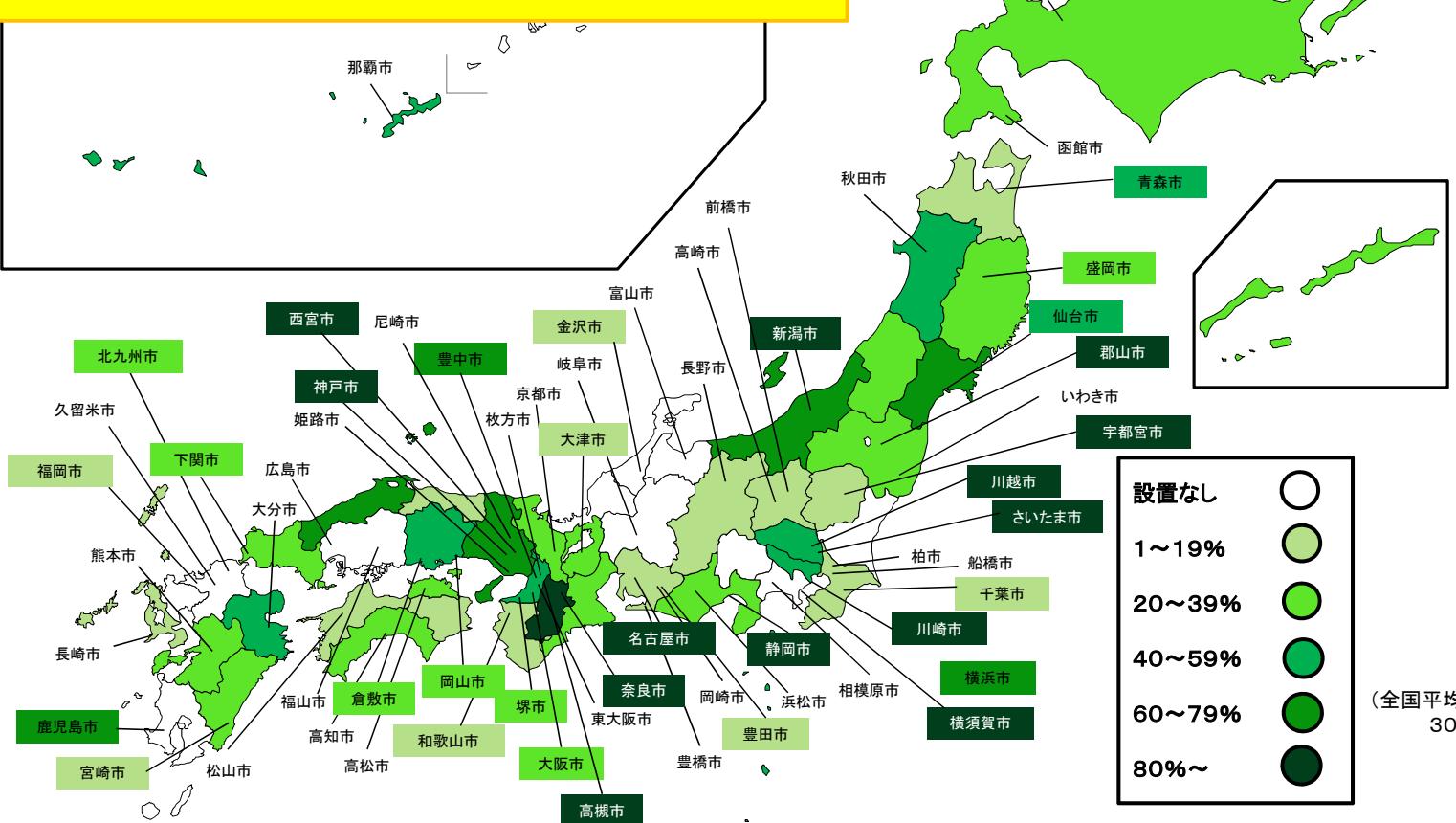
平成26年度

『学校支援地域本部』の実施状況

※公立小中学校における実施

※「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用

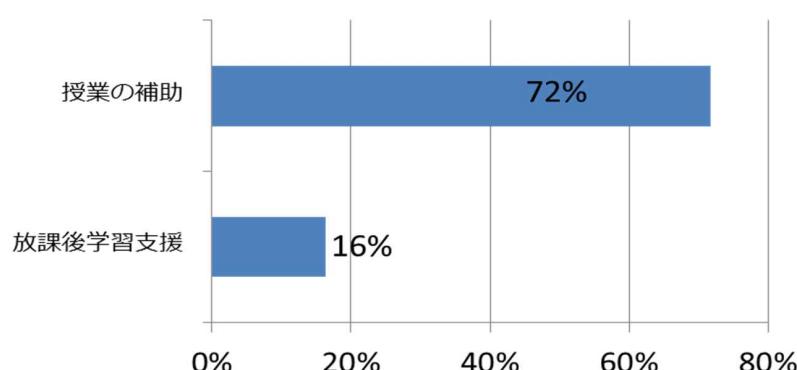
*被災3県は「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用



学校支援地域本部における活動の実施校割合(平成26年度)

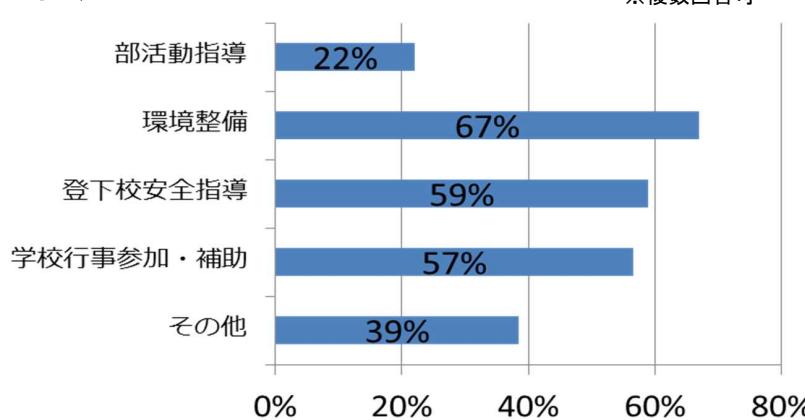
○学習支援活動

※複数回答可



○学習支援以外の活動

※複数回答可



コーディネーターの効果的な配置の事例

～コーディネーター部会の設置の事例～

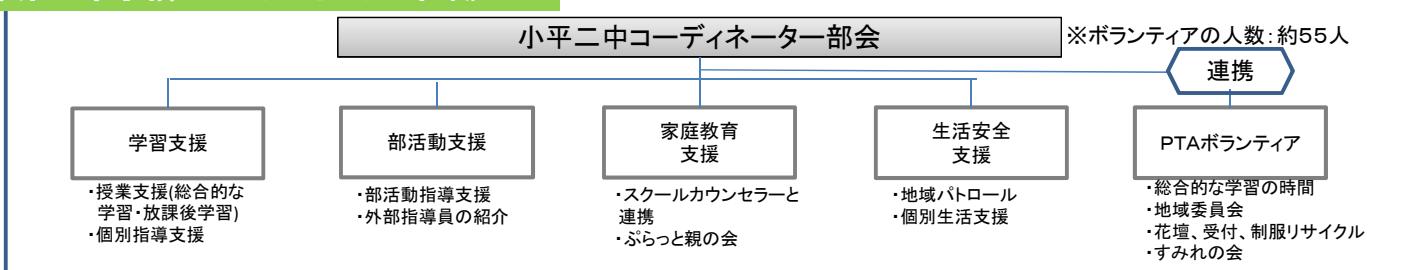
(東京都小平市立小平第四小学校・小平第二中学校)

○小平市教育委員会では、平成14年度から「小平地域教育サポート・ネット事業」として、学校支援ボランティアの養成・積極的活用とコーディネーターの養成に取り組んでいる。

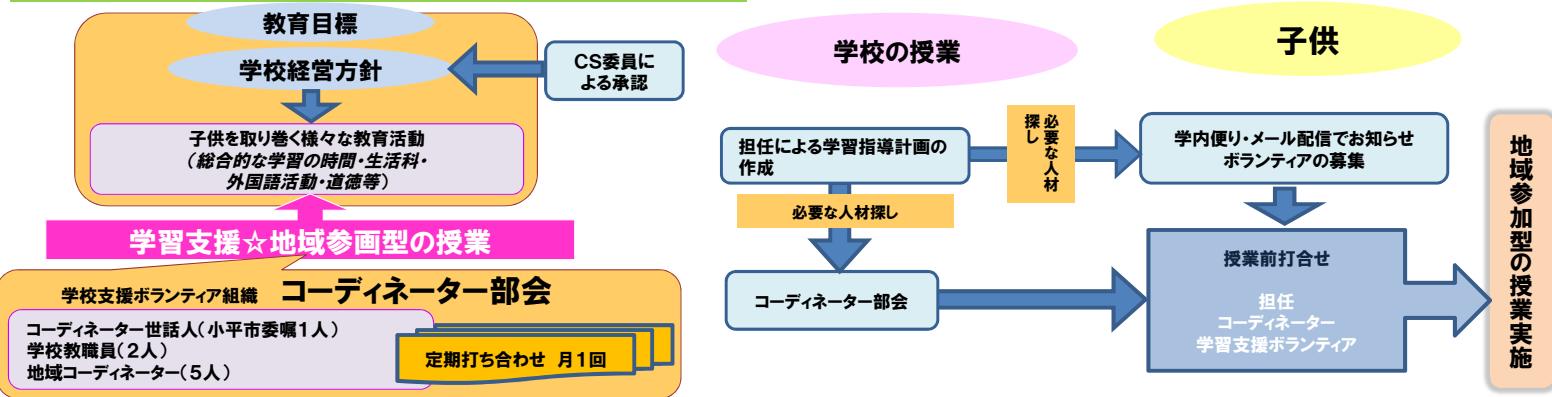
○市内27校(全校)に延べ48人のコーディネーター世話を配置している。各部ごとのコーディネーターの代表が部会を組織。

小平第二中学校のコーディネーター組織

★コーディネーター世話を2人 + 各部会コーディネーター数: 11人



小平第四小学校におけるコーディネーターの取組



学校と地域をつなぐコーディネーターの役割と効果的な配置・位置付け

「統括コーディネーター」を配置し、コーディネーター同士のネットワークを推進

(愛知県清須市)

～コーディネーターの役割～

＜統括コーディネーター配置のメリット＞

- ◆地域コーディネーター同士のネットワークづくりの支援。
- ◆地域ボランティアを組織的に把握し、地域コーディネーターの負担軽減。
- ◆学校支援地域本部の効率的な活動体制の構築支援（地域コーディネーターの人材確保など）。

＜統括コーディネーターの主な役割＞

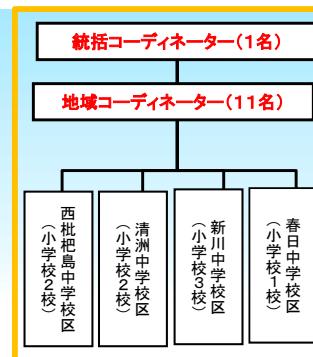
- ◆学校を理解し、地域で積極的に活動していた人材を活用。
- ◆放課後子ども教室にも携わり、学校地域支援本部と放課後子ども教室が連携。
- ◆コーディネーターとしての資質向上のため、国や県などが開催する研修会や講座に参加。

～清須市での学校支援地域本部の活動～

- 地域コーディネーター、学校関係者、地域の有識者で構成された「にしひ地域教育協議会」を設置し、学校支援地域本部事業の方針や計画について協議。
- 幼稚園での読み聞かせ支援や、幼稚園小学校ボランティア合同スキルアップ講座等を開催し、ボランティアネットワークを拡大。

＜主な活動＞

- ・読み聞かせ支援「本と友達に」⇒読み聞かせ・図書修繕など
年間96日活動 のべ823名参加（平成26年度：西枇杷島小学校）
- ・地域の伝統文化芸能（祭りの太鼓等）の体験活動 ⇒ 地域の活性化にも貢献
- ・環境整備支援「除草作業」「落ち葉ひろい」
- ・見守り支援「見守り隊」など



図書修繕ボランティアの活動の様子

コーディネーターの育成・機能強化に向けた研修の充実

地域コーディネーター等向けの研修テキストを3段階に分けて作成した事例

(特定非営利活動法人 スクール・アドバイス・ネットワーク)

H24年度 文部科学省 委託事業「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的共同研究にて実施

【初級】地域コーディネーター向け（別紙参照）

★利用する機会：コーディネーターと学校関係者との打合せ等

「学校と地域をつなぐ地域コーディネーター育成テキスト」

地域コーディネーターについて、詳しく解説し、地域コーディネーターが身につけるべき基礎的知識・技能等を掲載し、コーディネーターの質の向上を図ることを目的に作成。

目次 01 学校教育支援の基礎

02 地域教育コーディネーターの役割と業務の理解

03 学校・児童生徒の現状理解

04 学校・地域のネットワークづくり

05 学校教育プログラム開発支援方法の理解

06 プロジェクトマネジメント

【中級】現在コーディネーターの方、学校関係者向け

★利用する機会：コーディネーターと学校関係者との打合せ等

「学校支援について考えましょう 学校支援ハンドブック」

学校に入る側も、受入れ側も、心得ておきたいことについて、ハンドブックを作成。

見出し ・子供たちの今・地域による支援の効果

・地域による学校支援…何ができる？

・地域による学校支援 私たちにできること

・学校に入る側も、受入れ側も…心得ておきたいこと

【上級】コーディネーター研修を行う行政及び団体向け

★利用する機会：コーディネーター研修会

「学校支援地域本部地域コーディネーター育成「情報共有・参加型」研修ガイドライン」

学校支援地域本部に関わる様々な教育支援人材の役割の整理を行うとともに、学校と地域・家庭をつなぐための実践活動の「軸」となる「地域コーディネーター」を育成するための課程を「モデルライン」として作成。

主な目次 1-3【地域コーディネーター育成方針】

2. モデルガイドライン

4. 地域教育プラットフォームの構築に向けて

1-4【地域コーディネーター育成に関する共通的事項】

3-1 情報共有機会の設定

※テキストは全て [学校と地域でつくる学びの未来（HP）にて、掲載](http://manabi-mirai.mext.go.jp/report/2945.html)

HP: <http://manabi-mirai.mext.go.jp/report/2945.html>

学校支援地域本部の取組事例

学校・家庭・地域が手をとり合って、
地域の宝である子供を育てる

愛媛県伊方町

（三崎中、三崎小、二名津小、佐多岬小）

取組の概要

☆平成20年度から、中学校1校と小学校3校を対象に

学校支援地域本部を設置し、学校のニーズに合わせた様々な活動を行っている。

主な支援内容は、以下のとおり。

- ・登下校の見守り、安全指導
- ・地域の方やボランティア団体による読み聞かせ
- ・花木の剪定、害虫の駆除等
- ・運動会ビデオ撮影、行事の交通整理等、学校行事の手伝い
- ・料理教室の講師、補助等の学習支援
- ・地域特有の産業や伝統文化について、ゲストティーチャーとして講話等

☆支援活動の実施については、学校からの依頼を受け、コーディネーターがボランティアと調整を行うこととし、押し付けで学校側に負担がかかるよう配慮している。

☆ボランティアの確保については、学校支援ボランティアの広報紙を定期的に配布し、活動のPRやボランティアの募集を行うほか、公民館と連携して関係団体に協力の呼びかけを行っている。



【校庭の整備】

取組の成果

○ボランティアのアンケートの中に「我が子も成長し、孫もない私にとって、

ボランティアに参加し学校や地域の子供たちとも繋がりがもてたことは何よりうれしい。

子供たちにエネルギーを分けてもらしながら、小さなボランティアを続けていきたい。」

という意見があった。今まで学校に関わりがなかった多くの方々が、支援ボランティアをきっかけに様々な協力をしてくれるようになっている。学校・家庭・地域の連携をますます強くしていきたい。



【登下校の見守り、安全指導】

学校支援地域本部の取組事例

地域につくられた学校応援団「やまたろう本部」
～社会総がかりで教育にかかるために～

神奈川県横浜市
(横浜市立東山田中学校)

「やまたろう本部」の設立

- 平成17年度の開校と同時にコミュニティ・スクールの指定
 - ・学校予算の執行計画の承認など、地域住民や保護者が学校運営に参画
 - ・小中学校・町内会等のスケジュールをまとめた「コミュニティカレンダー」の作成や、地域住民や保護者によるキャリア教育支援を通じて、学校支援の機運が醸成



- 平成21年度に東山田中学校学校支援本部(通称「やまたろう本部」)を設置

活動紹介

- 「学校へ行こう！学校支援ボランティア養成講座」
 - ・講座を受けてから、ボランティアは活動を行う。
 - ・講座内容 ①学校支援とは？②ボランティアマインド ③子供の理解 ④学校理解 ⑤人権・個人情報について など
 - ・主な活動 社会科見学付添い、プール監視、中3模試面接 小学校授業補助、宿泊体験補助、図書貸出 など
- 英検・漢検の実施
- 岩手県山田町の子供と学校のためのプロジェクト

10年後の社会人

やまたろう本部のキャリア教育支援

1年生 プロに学ぶ

30人の若いプロ



2年生 職場体験

100ヶ所の事業所へ



3年生 模擬面接

地域の面接官30人



継続性を高めるために

- ・ハンドブック等の作成 人が変わっても、活動が変容しない
- ・学校ファンドの設立 学校が行う教育活動の充実に活かすことを目的に設立



学校と学校支援活動等の学びがつながる“横の連携”的事例

「ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援 (東京都杉並区立杉並第一小学校)

目的

○ 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団

○ 地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援

○ 「わが街阿佐谷、ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築

○ 杉一プラン独自の発想と協力体制による教育活動の更なる充実



【オープンキャンパスの風景】



【朝先生と百人一首】

取組内容(例)

★朝先生…平成19年度から続く、授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、計算チャレンジや百人一首を指導。

★すきっ子くらぶ…平成16年度から続く、放課後子供教室。学校の施設を利用し、毎日17時まで実施、約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは子育て経験の豊かな地域の住民。

★オープンキャンパス…幼保小(※)のスムーズな接続を目指した、小学1年生の担任による国語や算数の授業等を実施。

※…幼稚園、子ども園、保育園から小学校への接続を意味する

〈杉一プラン 組織図〉

※すぎなみHPより抜粋

杉並第一小学校 【地域運営学校】

学校運営協議会

学校支援本部【杉一プラン】

学習支援

- ・朝先生
- ・講師派遣
- ・漢字検定
- ・中学生になってこまらない英語教室

幼少連携

- ・オープンキャンパス等

サマースクール

- ・自然体験
- ・ものづくり体験

親子学習

- ・親のための講座
- ・親子教室

自然と歴史
校外学習

- ・宿泊山村体験
- ・化石掘りと史跡見学等

PTAの在り方
検討会

学校と学校支援活動等の学びがつながる“横の連携”的事例

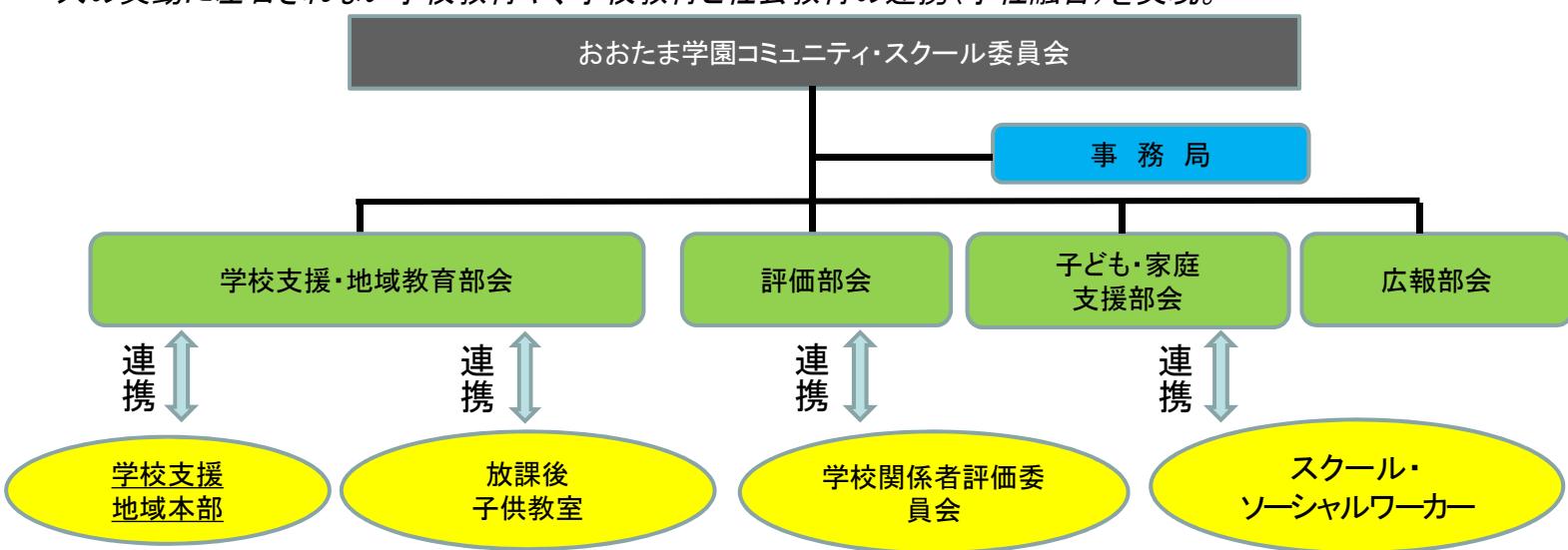
放課後子供教室、学校支援地域本部で地域の参画意識を高め、コミュニティ・スクールに指定

(福島県大玉村)

◆コミュニティ・スクールで導入までの取組

- ・学校評価システムの構築(学校の現状把握+情報の共有)
- ・学校支援地域本部及び放課後子供教室の立ち上げ
(保護者・地域住民の参画意識を高める)
- ・大玉村教育ビジョンの策定
(明確な教育ビジョンと共有化できる子供像の設定)
- ・幼小中一貫教育の推進

⇒人の異動に左右されない学校教育や、学校教育と社会教育の連携(学社融合)を実現。



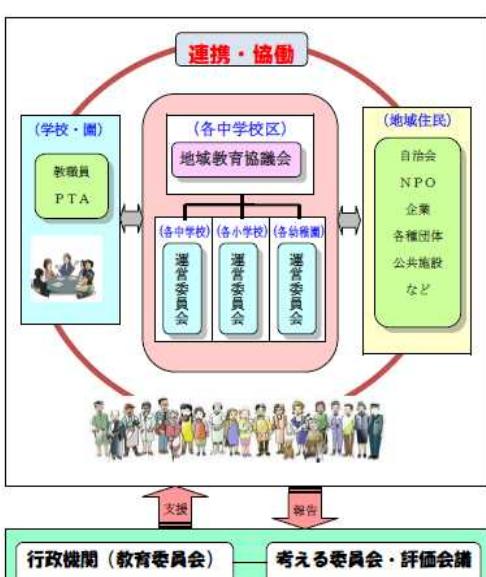
学校支援地域本部による取組がきっかけで地域づくりが進んだ事例

取組の概要

◆平成20年度に、市内全中学校区(22校区)に地域教育協議会(学校支援地域本部)を設置。富雄中学校区では、小中学生が地域資源を見直し、子供と地域の協働による学区ブランドづくり(小学生が栽培した古代米を使ったお団子の商品開発)を実施。地域コーディネーターが主体となって、商品化までの子供たちの活動をサポート。

※こうした各学区のブランドづくりを市内5校区で実施。

(奈良県奈良市)



文部科学省委託事業から始まったこの取組は、今では、地域連携に参画したい小中学生が集まる、“ボランティア部”(コーディネーターが顧問)の発足や、米を育てた時に出たワラを使った、しめ縄作り、団子を揚げた時に出る廃油を使ったエコ石けん作りなど、広がりを見せている。⇒これらの取組により、地域コーディネーターが組織化。



お団子の販路拡大に向けては、地域コーディネーターが地域企業に働きかけ、生徒たちがアイディアをプレゼン

【結果】

- 生糸から日もちする冷凍食品として製造
- 駅周辺のレストランメニューへの追加やコンビニでの販売も実現
- 現在は、地域の行事や祭り、イベント等での販売も実現

これらの取組は、子供たちの学びを支援することはもちろん、企業・団体や住民にとつても地域参画のきっかけ、学びの機会となっており、子供と共に育つ地域づくり(地域振興)が進んでいる。

子供の学びの場を創り出すため、PTA、自治会、民生、社会福祉協議会など地域既存の子供の支援を行ってきた組織に合わせ、関連部署や企業・団体など地域に支援の和が広がった。

学校支援地域本部の活動が地域貢献している取組

生徒が高齢者福祉施設の訪問や 地域の行事に参加し、地域貢献している事例

宮崎県都城市
(山田中学校)

取組の概要・特色

☆ 平成18年度の発足当初より主に地域のボランティア活動に尽力している。

主な活動は

- ・総合的な学習の時間を活用したキャリア教育へのサポート
(福祉施設訪問、疑似体験活動(車いす体験)、職場体験学習 等)
- ・生徒が学校の行事やお祭りなど地域の行事へ積極的に参加
- ・ゲストティーーチャーにおける授業の協力
- ・土曜学習会における補充学習支援 等



【高齢者福祉施設を訪問している様子】

☆ コミュニティ・カレンダーの作成や社会福祉協議会との連携を強めることで
高齢者福祉施設訪問など多くの支援ができるよう工夫している

☆ 様々な学校の教育活動を機能的・実践的にしていくため、PTA関係者や
学校関係者(校務分掌に位置づけ)も参画して活動内容等を検討している



【かかし村まつりにて演劇を実施している様子】

取組の成果

- 保護者や地域住民による学校支援活動が、学校との連携に関する認識の深まりから、より活性化してきている
- 生徒が地域の行事に積極的に参加したり地域の人材が学校の教育活動に参画することにより、生徒が地域貢献をしている。

被災地の学びを通じた地域コミュニティ再生の取組事例

地域住民と協働して行う「ふるさと科」の創造（岩手県大槌町）

取組の概要

大槌町が復興を目指すにあたり、次代を背負って立つ子どもたちを育て、魅力的な地域・学校づくりを推進するため、小中一貫教育の取り組みの一つとして「ふるさと科」を全学年に設置。



ふるさと科でねらうもの

「生きる力」

「ふるさと創生」

「生き方」を基盤とした教育内容を構成し、地域や自分の生き方を見つめ、大槌町の復興発展を担う人材を育成。

ふるさと科の三つの柱

「地域への愛着」…地域の歴史・郷土芸能を見直し、町の将来像を見つめる

「生き方・道路指導」…郷土の産業を学び、職場体験を通じて生き方や道路を考える

「防災教育」…主体的な判断力と実践力を育成する

ふるさと科実行委員会

H 24 年度より実施

ふるさと科実行委員会と地域の関係機関との連携強化や推進する地域における意見

- ・防災教育は等高線と被災した場所を関連づけて学習したり、被災時に使える英会話を学習したりするなど教科と関連させながらの推進が必要。地域住民と共同で登下校時の避難訓練の実施が必要。
- ・沿岸地区的仮設店舗での体験学習を実施するなど職業体験学習に力を入れることが重要。

モデル指定校

吉里吉里中学校 郷土芸能発表会

・郷土芸能の発表

吉里吉里中学校の全生徒が「神楽・鹿子踊り・虎舞」の3チームを構成し、保存会や講中の方の指導のもと、放課後に練習を重ねた。中学生だけで演舞や楽器を披露するのは初めて。

10月17日の発表当日は200人以上の保護者や地域住民が来場。力強い踊りと演奏に会場が沸いた。

地域の文化・郷土芸能を学ぶことで郷土を愛する心を育成。



伝統芸能の発表



楽器の演奏



調査と発表

大槌・安浦・赤浜・大槌北小学校合同 学習発表会「ふるさと大槌・ここに生きる」

・学習発表会

10月20日、震災を越えて前向きに生きることをテーマとした創作劇「ふるさと大槌・ここに生きる」を6年生87人全員で発表。

子どもたち自身が考えぬいた未来へのメッセージを発表。



創作劇の発表

・課題解決に挑戦

創作劇で取り組んだテーマについてチームごとに地域の方の助けを借りながら課題の解決に挑戦。



子どもたちのレポート

・テーマ別発表会

12月7日にはここまでチームごとの活動の成果の発表会を開催。チームごとに説明コーナーを設けて、5年生や先生、地域の方に活動や調査の結果を発表。



テーマ別発表

- ・モデル指定校から各地区的学校でも「ふるさと科」実施（学校支援地域本部）
- ・学年ごとに実施した「ふるさと科」の発達段階に応じたカリキュラムづくり（小中連携に向けた）
- ・学校と地域の連携体制強化のため、コーディネーター3人体制による学校支援地域本部の立ち上げ

公民館に学校支援地域本部を設置し、町全体の学習支援をコーディネート

<学校支援地域本部の運営体制>

- ◆ 公民館内に学校支援地域本部を設置（公民館は町内に1館）。
- ◆ 公民館長（社会教育主事）を筆頭に、統括コーディネーター1名、コーディネーター5名体制。
- ◆ 各学校単位でなく、全町域（町内5校園）の学習支援をコーディネート。（幼稚園2園、小学校2校、中学校1校）
- ◆ コーディネーターは地域の状況に精通した人材。（元町職員・元町内幼稚園長、民生委員等）
- ◆ 月一回、定例会を開催し、コーディネーター及び町職員間で情報共有。
- ◆ コーディネーター資質向上のため、県などが開催する研修会に参加。

<主な役割>

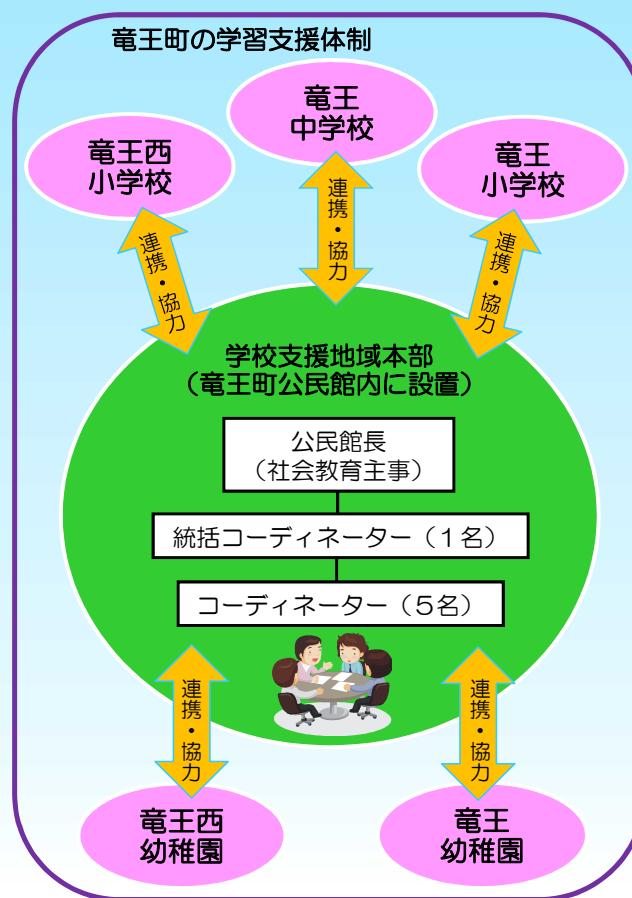
- 公民館長（社会教育主事）：学習支援全体の調整。
- 統括コーディネーター：学校等との窓口。ボランティアとの連絡調整。
- コーディネーター：学校等の要望に応じたボランティアの人選・発掘。ボランティア活動時の補助（助言・現場への同行）

<特徴>

- ★ 地域の活動拠点である公民館の中に学校支援地域本部を設置することで、様々な資格や経験を持つ人材との円滑な連携が可能。
- ★ 公民館長がパイプ役となり、公民館利用団体等と連携した学習支援を実施。
- ★ 公民館で学校支援にもつながる分野の講座を開催し、人材確保と人材養成を図ると共に、支援分野の拡大が可能。

<支援内容> 年間211回 のべ776名参加（H26年度）

- ・ 幼稚園：保護者参観の託児・施設環境整備・体験活動（餅つき）等
- ・ 小学校：学習支援（家庭科・戦争体験の話）・体験活動（野菜づくり）等
- ・ 中学校：学習支援（家庭科・技術科）等

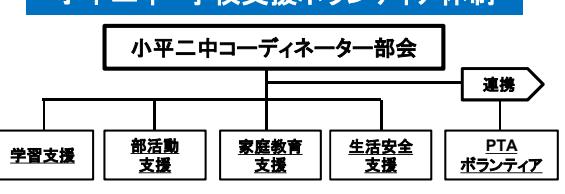


地域の人材による学校支援と家庭教育支援の連携した取組事例

小平市立小平第二中学校区(東京都)の取組概要

- ◆「小平地域教育サポート・ネット事業」として、学校支援ボランティア体制を導入し、「学習支援」、「部活動支援」、「家庭教育支援」、「生活安全支援」等の支援を実施。家庭教育支援では、先輩保護者の体験談を聞いたり、悩みを共有することで保護者の不安軽減に寄与とともに、子供の進路等の情報共有を可能とする場の提供を実施。

小平二中 学校支援ボランティア体制



○成果○

学校支援地域本部事業の取組として、家庭教育支援の活動をすることで、保護者の不安軽減のみならず、学校・家庭・地域間の相互の情報共有の充実による相互理解の進展につながった。

湖南市立菩提寺小学校(滋賀県)の取組概要

- ◆「苦つこを育てる会」(学校支援地域本部事業)の取組の一つとして、家庭教育支援の取組を実施。家庭教育支援チーム「ほっとルーム」では、不登校傾向の児童の個別対応と保護者支援、保護者が悩みを共有できる場「ほっとサロン」の開設、保護者を対象とした勉強会や講演会の開催といった取組を実施。



「ほっとサロン」の様子

○成果○

家庭教育支援チームが、学校での子供の様子を保護者に伝えるとともに、保護者の悩みを共有し、学校側に橋渡しする取組を行うことで、地域による学校支援及び家庭教育支援の充実につながった。

学校	▶ 保護者への対応の充実
家庭	▶ 子育ての悩みや不安の解消
地域	▶ 地域人材の活用、地域の結束

それぞれ
にとって
メリット

地域力の結集・人的ネットワークの構築により地域社会全体が活性化

学校支援ボランティアによる効果

「平成26年度全国学力・学習状況調査」
調査結果のポイントより

<学校質問紙>

質問78(76) : 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか

よく参加してくれる 参加してくれる あまり参加してくれない 学校支援ボランティアの仕組みがない その他、無回答

【小学校】



【中学校】



活動に参加する保護者や地域の人が年々増加している。

<学校質問紙>

質問79(77) : 保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の水準の向上に効果がありましたか

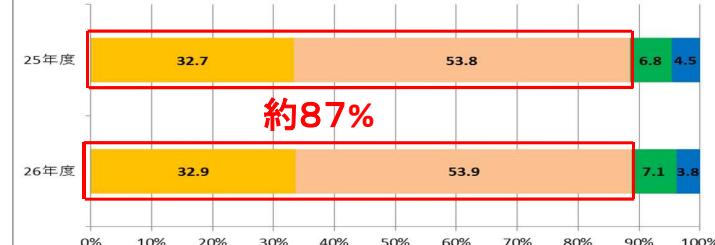
そう思う どちらかといえば、そう思う どちらかといえば、そう思わない そう思わない その他、無回答

【小学校】



約95%

【中学校】



約87%

小学校では9割以上、中学校では8割以上の学校が「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答。

学校支援地域本部等の震災時の様子

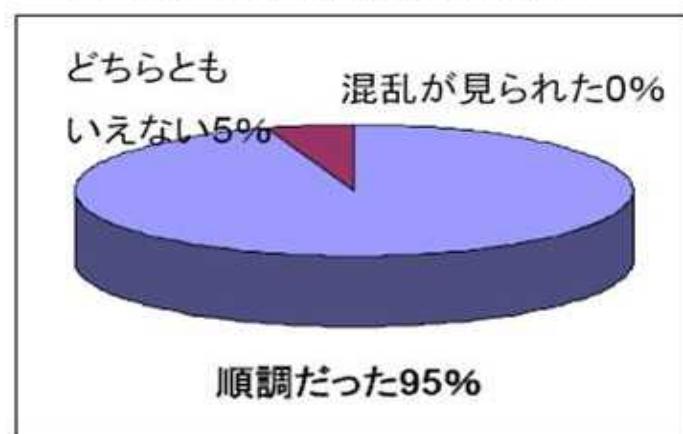
(宮城県の小中学校長
40名アンケートより)

避難所となった宮城県内の中学校では、学校支援地域本部を設置している20校では自治組織が順調に立ち上がり、未設置の20校では「混乱が見られた」。

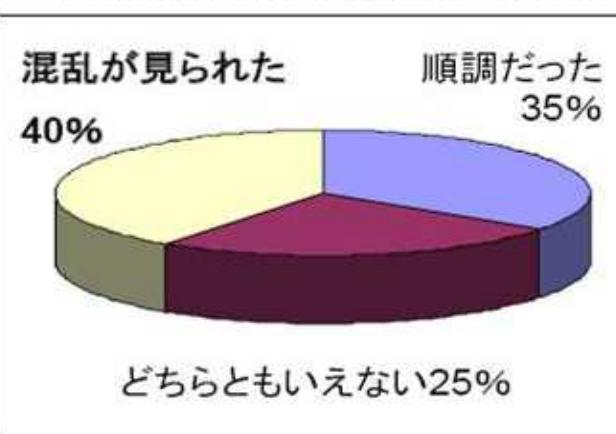
学校支援地域本部設置校では、地域の方から「避難所は私たちに任せて、先生は子供たちのことを考えて」というような声があがり、自治組織が速やかに組織されるなど、緊急時の分担と協働作業がスムーズに進んだ。一方、未設置校では、教員が子供の安否確認などに加えて避難所運営に追われたり、避難所内でも物資配給などでトラブルが見られた。

Q 避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)

(学校支援地域本部設置20校)



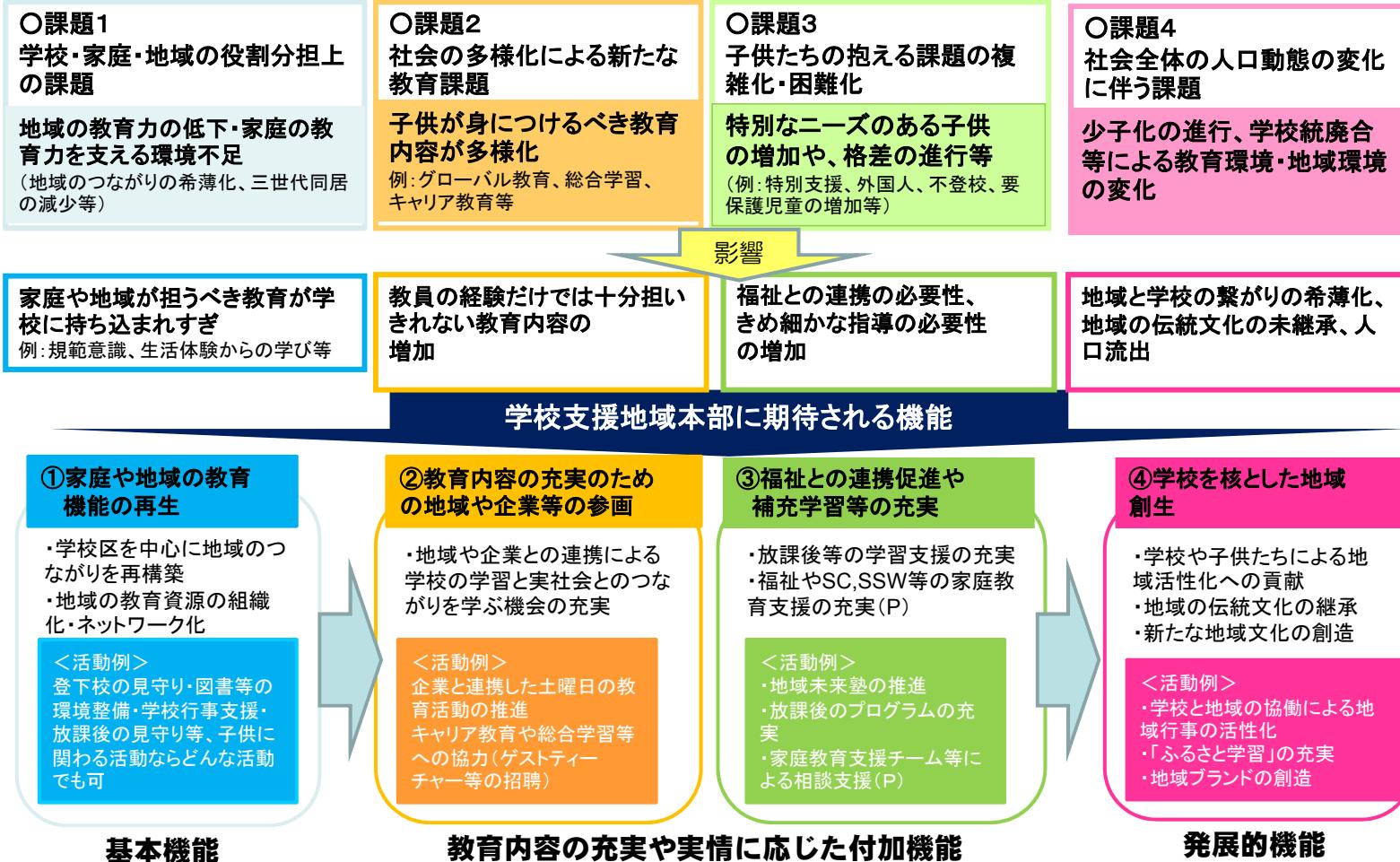
(学校支援地域本部未設置20校)



※現地の学校の復興計画には必ず「地域との連携強化」が明記されている

学校と地域の連携の必要性とこれからの学校支援地域本部の機能(イメージ)

学校や子どもたちを取り巻く現状・課題



学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援 ～地域住民の協力を得て、地域未来塾を新たに開講～

地域未来塾について

※中学生だけでなく、小学生、高校生などを対象とした学習支援の実施も可能

中学生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

◆経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生等への学習支援を実施

◆地域住民が参画する学校支援地域本部の活用により、原則無料(*)の学習支援

(* 参加者が一部実費等を負担する場合あり)

◆教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力により、多様な視点からの支援が可能 (27年度予算額:207百万円(新規) ※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の27年度予算額4,882百万円の内数)

* 学習が遅れがちな中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
* 高等学校等進学率の改善や学力向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

※学校支援地域本部を活用

<放課後学習支援>

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約80回 (学期中の週2回(2時間程度))
 - * 空き教室を利用、無料
- ・指導員による個別指導と自習
 - * 指導員:教員志望の講師や大学生など



平成31年度末までの目標数

※学校支援地域本部を活用した学校数

H27年度

2,000
中学校区
(20%)

H31年度

5,000
中学校区
(50%)

現在【H26年度】
700中学校区
が学習支援を実施
(公立全中学校の7%)

学校数の増加と
内容の充実

学校支援地域本部の取組事例～放課後の学習支援～

子供たちの学習意欲に応えるため地域住民と学校が協力した中学校夜間補充教室(がんばらナイト)を運営
(東京都葛飾区立葛美中学校)

概要

葛美中学校では、平成22年度から、地域の方々の協力による学校支援地域本部において、無料の夜間補充教室(がんばらナイト)を実施。(年間65日)

学習の基本は学年別に行う自主学習であり、分からないところを指導員に質問する形式で実施。原則として、学校のワークブックを使用しているが、学校の教員と事前に相談するなど、地域コーディネーターを中心に学校と十分協議しながら活動。

登録生徒数等

生徒在籍数	登録生徒数	平均参加生徒数
319名	66名	約30名



総理視察
H26.9.18

<放課後学習支援>

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約65回 学期中の週2回19:00～20:35 (2時間程度)
- ・校舎の余裕教室を利用、無料
- ・学習の基本は自習、指導員による個別指導
* 指導員：教員志望の講師や大学生など



<参考 葛飾区における学校支援地域本部（学校地域応援団）の取組>

区内全小中学校73校のうち36校（小学校24校、中学校12校）において、学校地域応援団を組織。うち3中学校で放課後等に学習活動を実施。中でも、葛美中学校では早くから取り組まれ、実施日数も多い。

※学校支援地域本部：地域人材の参画により、学校の教育活動（授業、部活動等）を支援する取組（H25 公立中学校 約2,700校（全体の28%）で実施、補助率1/3）

放課後子供教室

～放課後子ども総合プランの推進～

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部で実施

（平成26年度予算額 3,814百万円の内数）
平成27年度予算額：4,882百万円の内数

【補助率】

国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要

放課後子供教室 (文部科学省)

『放課後子ども総合プラン』 として、実施 (H26.7月策定)

放課後児童クラブ (厚生労働省)

コーディネーター

連携協力

教育活動推進員 教育活動サポーター

双方で情報共有 <校区毎の協議会などで取組を促進>

取組の企画、担い手確保、全体調整
放課後児童クラブに登録している児童の参加を促進

放課後児童クラブ指導員

放課後児童クラブに
参加している子供が
放課後子供教室の共通
プログラムに参加



（学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理）

【共通のプログラム】

- 室内での活動
 - ・学習支援（宿題の指導、予習・復習、補充学習等）
 - ・多様な体験プログラム（実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室等）
- 校庭・体育館での活動
 - ・スポーツ活動（野球、サッカー、一輪車）など

小学校など

- ・余裕教室等を提供
- ・学校敷地内の専用施設を利用
- ・体育館などの一時利用の促進

平成31年度末までの目標数

【H31年度】
20,000か所
約半数は放課後児童クラブと一体型

平成
27
年度
施策

- ①全ての子供たちを対象とした学習支援・プログラムの充実
- ②一体型または連携型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を計画的に整備

【H27年度】
14,000か所
現状【H26年度】
12,000か所

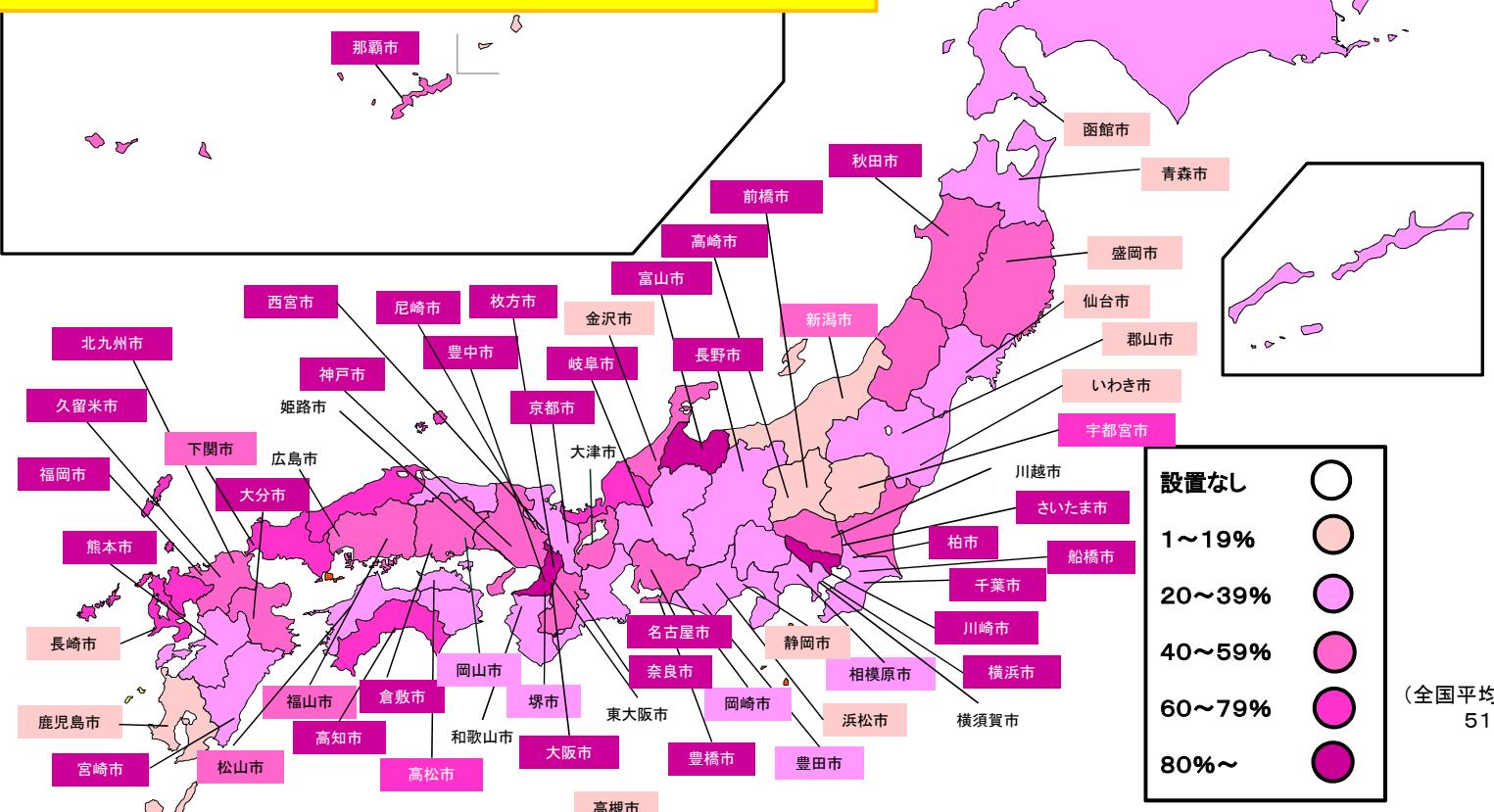
平成26年度

「放課後子供教室」の実施状況

※公立小学校における実施

※「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」および「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を活用

※被災3県は「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用



放課後の多様なプログラムの実施の例

東京都品川区
(第二延山小学校)

すまいるスクール第二延山 放課後子供教室

～遊びも学びも友だちといっしょ！放課後のみんなの居場所～

取組の概要

「勉強会」、「教室」、「フリータイム」を中心に、多様な内容の事業を実施(300校)

勉強会

学校の授業と連携して、主に国語と算数の復習を行い、教員免許を持つた指導員が学習を指導



教室

囲碁やパソコンや野球など、体験的、趣味的な活動やスポーツなどを保護者や地域ボランティアの協力を得て実施

フリータイム

宿題や読書で静かに過ごしたり、活動的に伝承遊びやスポーツをしたりするなど、自由に過ごす時間。



特徴

☆すまいるスクールの専用スペースのほか、特別教室、体育館、校庭など校内各施設について、空いているときは優先的に使用することが可能。

☆必ず受付をしてから活動に参加し、下校するときにも必ず受付を行うこととしており、児童の所在把握を確実化。

☆学校と一体化した運営をしており、子供たちについて指導員と担任の先生との情報交換も行い、密に連携。

主な取組の成果

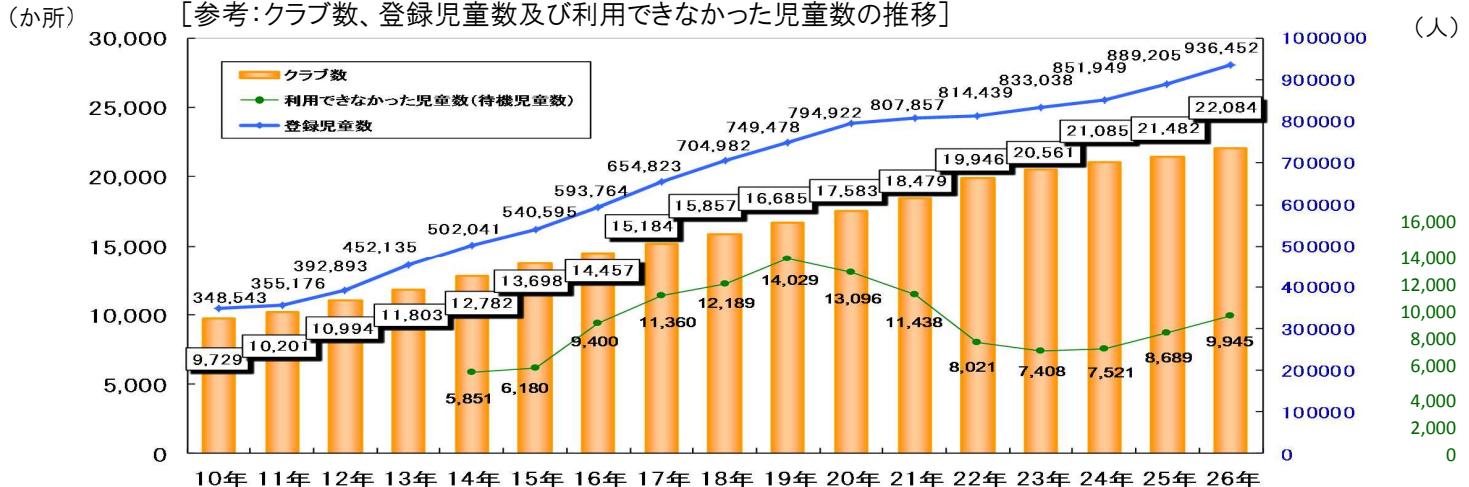
○保護者からは、学校内で活動しているので安心している。さまざまな経験が出来るので良いと好評。児童からは友だちと遊べる、好きな遊びができる、イベントが楽しいなど、個々の状況に合わせて事業展開を実施。

○品川区では学校選択性を導入しており、すまいるスクールの存在が学校選びのポイントの一つに。

放課後児童クラブの概要

【現状】(クラブ数及び児童数は平成26年5月現在)

- クラブ数 22,084か所 (参考:全国の小学校区数 20,357校区)
- 登録児童数 936,452人 (全国の小学校1~3年生約324万人の25%程度=約4人に1人)
- 利用できなかった児童数(待機児童数) 9,945人 [利用できなかった児童がいるクラブ数 1,753か所]
・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)
⇒平成26年度末までに111万人(小学校1~3年生の32%=3人に1人)の受入児童数をめざす



【事業に対する国の助成】

○平成26年度予算 332.2億円 ※国は、児童育成事業費(特別会計・事業主拠出金財源)による補助

- ①運営費:概ね1/2を保護者負担、残りの1/2について、児童数が10人以上で、原則、長期休暇(8時間以上開所)を含む年間250日以上開設するクラブに補助。[児童数が40人の場合:1クラブ当たり基準額342.7万円] [国・都道府県・市町村が3分の1ずつ負担]
- ②整備費:新たに施設を創設する場合(基準額2,355.6万円)のほか、改築、大規模修繕及び拡張による整備を支援。[創設、改築等は、国・都道府県・設置者が、余裕教室等の改修(基準額700万円)・備品購入(基準額100万円)は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつ負担]

(参考)保育緊急確保事業(内閣府予算(一般会計)に計上:51億円)

・放課後児童クラブについて、保育所の利用者が就学後も引き続き円滑に利用できるように、「小1の壁」の解消に向け、開所時間の延長を促進する。

文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」における検討結果について (中間まとめ(平成25年6月28日)・最終まとめ(同年9月30日))

(1)学校週5日制の趣旨

- **学校週5日制は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携し、役割分担しながら社会全体として子供を育てるという基本理念の下、平成4年9月からの段階的実施を経て、平成14年度から完全実施。**

(これまでの経緯等)

・昭和61年4月	臨時教育審議会(第2次答申)において提言
・平成4年9月	月1回の学校週5日制実施
・平成7年4月	月2回の学校週5日制実施
・ 平成14年4月	完全学校週5日制実施

(2)土曜授業の実施をめぐる動き

- **公立学校の休業日**については、**学校教育法施行規則で規定**。ただし、「特別の必要がある場合は、この限りでない」。

■学校教育法施行規則(抄)

第六十一条 **公立小学校における休業日は、次のとおりとする。**ただし、第三号に掲げる日を除き、
特別の必要がある場合は、この限りでない。

- 一 国民の祝日にに関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する日
- 二 日曜日及び**土曜日**
- 三 学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日(※中学校、高等学校等においても同様)

- 近年、一部の地域では授業時数の増加や、保護者や地域に開かれた学校づくりの観点から、**設置者の判断により、土曜日に授業を行う学校も見られる。**
- **民間の世論調査等**において、**土曜授業の実施**に対して高い支持。
- 土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも少なからず存在すると指摘。

土曜日の教育活動の形態

子供たちの健やかな成長のためには、**土曜日の教育環境を豊かなもの**にする必要がありますが、土曜日の教育活動については、その実施主体や扱う内容等により、幾つかの形態に整理できます。

(①) 「土曜授業」について ← 子供たちは全員参加

そうした形態のうちの一つが、児童生徒の代休日を設けずに、土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行う「土曜授業」です(下図①)。文部科学省では、設置者の判断により、「土曜授業」を行うことが可能であることを明確化するため、昨年11月29日に学校教育法施行規則の改正を行いました。

(②) 「土曜の課外授業」について

このほか、学校が主体となった教育活動ではあるものの、希望者を対象として学習等の機会の提供を行うなど、教育課程外の学校教育を行う「土曜の課外授業」とも呼ぶべき形態があります(下図②)。

(③+④) 「土曜学習」について ← 子供たちは希望者が参加

また、教育委員会など学校以外の者が主体となって、希望者に対して学習等の機会の提供を行う「土曜学習」とも呼ぶべき形態があります。この「土曜学習」については、主体が公的なもの(下図③)と、主体が公的でないもの(下図④)があります。

例えば、大分県豊後高田市教育委員会が実施している「学びの21世紀塾」の取組は、下図③に該当します。

＜土曜日の教育活動について＞



文部科学省としては、「**土曜授業**」や、「**土曜の課外授業**」、「**土曜学習**」の機会の充実等により、総合的な観点から**子供たちの土曜日の教育環境の充実**に取り組むことが重要であり、その振興に取り組んでいきたいと考えています。

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(平成26年度予算額 1,333百万円)
平成27年度予算額 1,458百万円

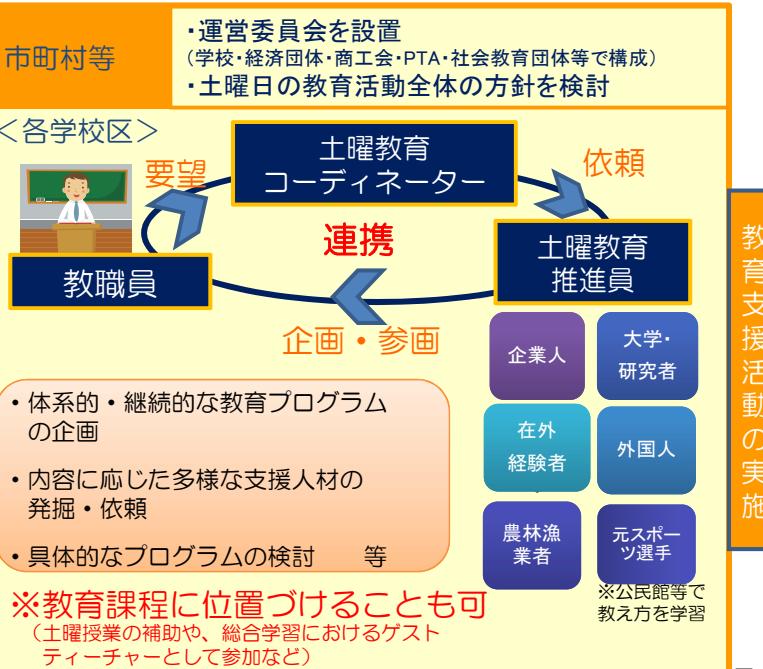
全ての子供たちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る
(4,850か所 → 12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

【補助率】
国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

※平成26年度土曜日の教育活動を実施している学校数:約12,000か所(約4割)

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、**土曜日ならではの生きたプログラムを実現!**

◆土曜日の教育支援体制の仕組み（市町村等向けの支援）◆



社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学講座



<教員とのTTによる数学>

★理科:
研究者による科学実験教室



★外国語:
在外経験者による英会話

★総合学習
企業等との協働による
キャリア教育・商品開発等

★文化・芸術
文化・芸術活動団体による茶道の研鑽や伝統文化の良さを理解してもらうための講座

すべての子供たちの土曜日の教育支援体制等の構築

全国の土曜日の教育活動の実施状況(平成26年度)

①「土曜授業」 *全員参加

学校	平成26年度予定(実施割合)
小学校	3,565校 (17%)
中学校	1,794校 (18%)
高等学校	214校 (6%)
計	5,573校 (16%)

※平成26年度の実施予定の学校数(H26.3調査)

(参考:「土曜授業」の平成24年度実績)

学校	平成24年度実績(実施割合)	増加
小学校	1,801校 (9%)	1,764校
中学校	966校 (10%)	828校
高等学校	142校 (4%)	72校
計	2,909校 (9%)	2,664校

②「土曜の課外授業」

学校	平成26年度予定(実施割合)
小学校	806校 (4%)
中学校	639校 (7%)
高等学校	1,468校 (40%)
計	2,913校 (9%)

③「土曜学習」 *希望者が参加

	平成26年度予定(実施割合)
小学校	4,972校 (24%)
中学校	838校 (9%)
高等学校	775校 (21%)
計	6,585校 (19%)

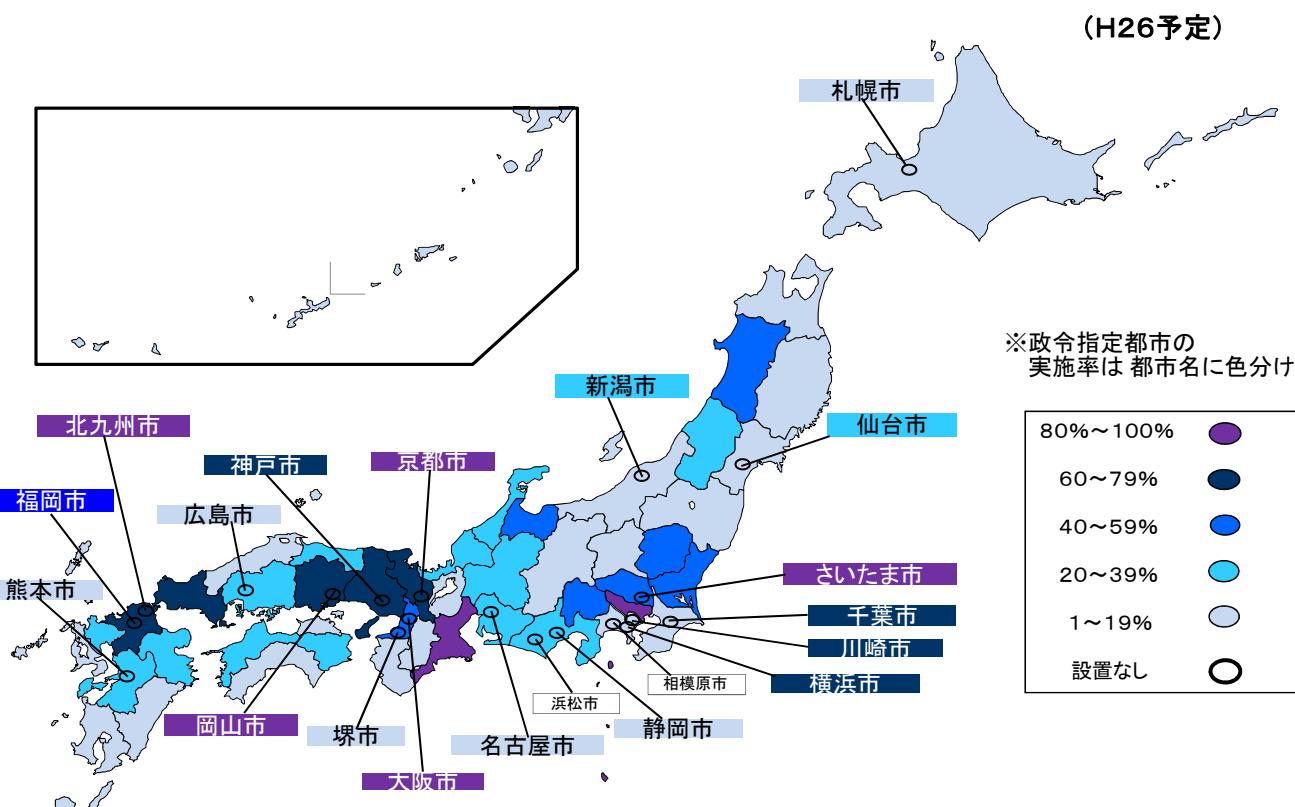
◆「土曜授業」、「土曜の課外授業」、「土曜学習」をいずれか一つでも実施

⇒ 約13,000校(約40%)の学校や地域で実施

	平成26年度 いずれか一つでも実施予定	(実施予定の割合)
小学校	7,981校	(38%)
中学校	2,677校	(27%)
高等学校	2,072校	(57%)
計	12,730校	(37%)

(参考:全国の公立学校数)	
公立学校数	
小学校	20,836校
中学校	9,784校
高等学校	3,646校
計	34,266校

土曜日の教育活動の実施状況(全国の公立小・中・高校)



「土曜授業」、「土曜の課外授業」、「土曜学習」 いずれか一つでも実施

→ 約13,000校(約40%)

土曜日の教育活動に取り組む自治体が増えています。子供たちの豊かな教育環境の実現に向けて、積極的な取組をお願いいたします。

土曜学習応援団について

～土曜日は学校へ！子供の学びを支える企業・団体・大学等～

文部科学省では、平成26年4月より子供の豊かな学びを支えるために、多様な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」に御賛同（御参画）いただき、土曜の教育活動に出前授業の講師や施設見学の受入等により参加していただくことで各教育委員会、学校等の実施する土曜の教育活動の選択肢を広げる。（平成27年9月段階で536団体が賛同）



賛同数：536

＜平成27年9月3日現在の賛同企業・団体・大学等（敬称略）＞

<企業・経済団体等>

花王、タスキン、日本電信電話、パナソニック、三菱電機、日本電気、富士通、AT&TジャパンLLC、パオ、カシオ計算機、キヤノン、セイショ、東洋ライ、伊藤園、キリン、サントリーホールディングス、森永乳業、大和屋、八木長本店、松下、広島魚市場、仙台水産、第一電機測器、三菱商事、三井物産、日本郵船、博報堂、りそなホールディングス、三井住友銀行、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、会津信用金庫、秋田信用金庫、網走信用金庫、飯田信用金庫、いちい信用金庫、永和信用金庫、遠軽信用金庫、大阪信用金庫、帯広信用金庫、かながわ信用金庫、觀音寺信用金庫、岐阜信用金庫、釧路信用金庫、吳信用金庫、西京信用金庫、札幌信用金庫、城北信用金庫、新宮信用金庫、関信用金庫、但馬信用金庫、但陽信用金庫、知多信用金庫、鶴来信用金庫、東濃信用金庫、徳島信用金庫、板木信用金庫、新潟信用金庫、西尾信用金庫、との共栄信用金庫、函館信用金庫、福井信用金庫、村上信用金庫、盛岡信用金庫、杜の都信用金庫、山形信用金庫、大和信用金庫、稚内信用金庫、野村ホールディングス、SMBC日興証券、水戸証券、楽天証券、損保ジャパン日本興亜ホールディングス、東京海上日動、アフラック、第一生命、日本生命保険、第一成和事務所、東京海上日動リースカンサルティング、SMBCコンシーマークス、MACARON、綜合警備保障、MS&ADインシュアラントグループホールディングス、日本航空、全日本空輸、JFEホールディングス、日産自動車、トヨタ自動車、カリニクカンセイ、ホンダカーズ、南札幌、ホンダ四輪販売北海道、釧路トヨタ自動車、トヨタカーブ、ホンダカーズ、ホンダカーズ埼玉、トヨタカーブ神奈川、長野ダイハツ販売、ホンダ自販タカ、愛知日野自動車、ホワイトハウス、ホンダ北大阪、広島エバード、パティーム、東京電力、中部電力、日本原燃、東京ガス、三井化学、トクマ、積水化学工業、エヌキス・ジャパン、出光興産、日本マイクロ、KDDI、NTTドコモ、楽天、ケリー、デイ・エム・エー、読売新聞社、朝日新聞社、産業経済新聞社、中日新聞社、TBS、ワーナー・エクストラ・マーティンズ・ジャパン、FOXインターナショナル・チャンネル、阪急阪神エクスプレス、DHLジャパン、凸版印刷、Lifebook、ニイ学館、日本創芸教育、東京書籍、旺文社、アカム、株式会社エンス、ケニ、教育と探求社、原印刷、ILH、アカム、ケーパー・ヨーチグ・ジャパン、新潟シテ法律事務所、ビクトリックス・ジャパン、NTTデータ、情報技術開発、テックアーム、CA Tech Kids、ボウル科学教育、アート&クリードム、マイルスコミュニケーションズ、パリガルフ、キャリアリンク、トワイ・リサーチ・インスティチュート、日本赤十字社、本州四国連絡高速道路東京事務所、鹿島建設、ミサワム、野村不動産ホールディングス、グリーン土建、日比谷アメニス、川島鷲鹿建築計画、国土地図、松下設計コンサルタント、正建、新潟チーベル工業、五十嵐建設、田中設備、とみや商会、フォーバル、リフアミュニケーションズ、カントレイクシステムズ、フレンズアーロード、菅原学生服、東京ワール、オーリードホールディングス、クリエイティブ・ヨー、日本ヴォーグ社、ヴォーグ学園、トホー、パワーワーク通信社、ルシア、ブティック社、LIXILビバ、ピア、チームスマイル、ジャパン・アーツ、ドリームカムトゥル企画、東京演劇集団、風、トリビュ-キッズ、ペラシターコニにやく座、演劇集団、円、劇団飛行船、東電ハングワーカ、日比谷花壇、ショップ＆ガラス・花、全国学習塾協会、福岡学習塾連盟、神田進学セミナー、津ノ國屋、堀江ゼミナール、花乃井ゼミナール、育英システム、大阪栄光学園、理数学館、青山学園、パワーセミ本塾、賢人本塾、日本経済団体連合会、日本商工会議所、新経済連盟、日本貿易会、全国銀行協会、全国信用金庫協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、電気事業連合会、日本化学会議、塩ビ工業・環境協会、プラスチック循環利用協会、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、全国漁連、全国漁協女性部連絡協議会、日本財團、日本丸一協会、日本アル・ファッショナ産業協会、日本自動車連盟、全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本物流団体連合会

<教育・文化・各種団体等>

指定都市教育委員会・教育長協議会、全国連合退職校長会、全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会、日本PTA全国協議会、全国高等学校PTA連合会、全国国立大学附属学校PTA連合会、日本PCA教育振興会、NPOおやじ日本、礒川おやじの会、全国特別支援教育推進連盟、日本青年会議所、つくば青年会議所、土浦青年会議所、相模原青年会議所、長岡青年会議所、高岡青年会議所、豊田青年会議所、都城青年会議所、ボーリー日本連盟、全国子ども会連合会、修養団、育てる会、ハーモニセント、遊心、社会通信教育協会、日本通信教育振興協会、全国社会教育委員連合、全国公民館連合会、日本図書協会、全国図書教材協議会、図書館振興財団、教科書協会、日野社会教育センター、高度映像情報センター、国立青少年教育振興機構、国立リバウンド記念青少年総合センター、国立大雪青少年交流の家、国立岩手山青少年交流の家、国立磐梯青少年交流の家、国立赤城青少年交流の家、国立能登青少年交流の家、国立乗鞍青少年交流の家、国立中央青少年交流の家、国立淡路青少年交流の家、国立三瓶青少年交流の家、国立江田島青少年交流の家、国立大洲青少年交流の家、国立阿蘇青少年交流の家、国立沖縄青少年交流の家、国立日高青少年自然の家、国立花山青少年自然の家、国立那須甲子青少年自然の家、国立信州高遠青少年自然の家、国立妙高青少年自然の家、国立立山青少年自然の家、国立若狭湾青少年交流の家、国立唐津青少年自然の家、国立吉備青少年自然の家、国立山口徳地青少年自然の家、国立室戸青少年自然の家、国立夜須高原青少年自然の家、国立諱早青少年自然の家、国立大隅青少年自然の家、

(次ページへ続く)

(教育・文化・各種団体等の続き)

体験の風をおこそう運動推進委員会、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会、NPO自然体験活動推進協議会、日本青年館、鹿児島県青年会館、沖縄県青年会館、日本青年団協議会、鹿児島県青少年団協議会、青少年交友協会、日本YMCA同盟、日本J-スヌル協会、日本キャンプ協会、B&G財団、日本青年国際交流機構、青少年国際交流推進センター、日本シェアリング・チャイナ協会、国際協力機構、協力隊を育てる会、ジャーミー・ゲイン財団、ディレクトフォース 理科実験グループ、リート・セシング技術センター、消費者関連専門家会議、全国消費生活相談員協議会、日本消費生活バーバイ・コンサルタント・相談員協議会、生命保険文化センター、簡易保険加入者協議会、製品評価技術基盤機構、東京都金融広報委員会、金融学習協会、ファインシャルアドバイザー、エピューマン、NPO日本ファインシャル・プロンダーズ協議会、日本ファンドレイジング協議会、NPO全国検定振興機構、日本数学検定協会、日本英語検定協会、NPO日本語検定委員会、NPO日本コース時事能力検定協会、画像情報教育振興協会、日本パーカージュ協会、子どもみらい教研フォーム、NPO子育て未来研究所、職業教育・キャリア教育財団、日本能率協会、公益資本主義推進協議会、志教育プロジェクト、火の会、ジュニアナース協会、ライジング・チャイナ教育研究会、マーケティングプロジェクト、しつもん財団、家訓ヒストリーアカデミー、日本芸術文化振興会、日本博物館協会、国立科学博物館、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、昭和館、日本レクリエーション協会、日本オストラリアフルボール協会、日本ドッジボール協会、日本フットボール連盟、全日本ダンス協会連合会、HIDALI、日本ダンス協会、日本ドリブル協会、ラップ・ヒップ・ホップ財団、日本棋院、日本舞踊協会、草月会、落語芸術協会、落語協会、ジャズ音楽文化振興会、全日本ピアノ指導者協会、日本ピアノ協会、日本ピアノ場経営者協会、日本ピアリック・ル協会、GMG八王子ピアノ場、長瀬かトリ・クラフ、鴻巣カトリ・クラフ、鴻巣ジャパン・ゴルセンター、武士道剣会、豊前剣道養心館、日本薬剣師会、秋田県薬剣師会、福島県薬剣師会、岡山県薬剣師会、日本気象予報士会、日本消防協会、日本防火・防災協会、全麿協、ヤマトの科学プロジェクト、日本船主協会、日本船長協会、日本海センター、日本内航海運組合連合会、全国海運組合連合会、日本外航客船協会、舟艇協会、ヤマハ海峡協議会、北海道内航船員対策連絡協議会、東北内航船員対策連絡協議会、関東地方船員対策協議会、中部地方船員対策連絡協議会、近畿内航船員対策協議会、神戸地区内航船員確保対策協議会、中国地区内航船員対策協議会、四国地方船員対策連絡協議会、九州地区船員対策連絡協議会、日本中小型造船工業会、日本鯨類研究所、日本捕鯨協会、日本森林インストラクター協会、日本手芸普及協会、未来キャンパス、日本自動車整備振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、日本自動車販売協会連合会、札幌地方自動車整備振興会、北見地方自動車整備振興会、山形県自動車整備振興会、福島県自動車整備振興会、新潟県自動車整備振興会、長野県自動車整備振興会、京都府自動車整備振興会、福岡県自動車整備振興会、佐賀県自動車整備振興会、沖縄県自動車整備振興会、日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会、建設業振興基金、都市再生機構、日本建設産業職員労働組合協議会、みやぎ建設総合センター、愛知県建設業協会、兵庫県建設業協会、関西鉄筋工業協同組合、日本空調衛生工事業協会、全国測量設計業協会連合会、日本測量協会、日本地図センター、NPO伊能社中、地域活性化センター、世羅町観光協会、石垣島観光、日本環境改善協会、NPO教育支援協会、NPO教育支援協会東京西、全国放課後イングリッシュ、放課後NPOワタースクール、NPOキッズアート、NPO全国生涯学習まちづくり協会、NPO芸術資源開発機構、NPO情熱の赤いバゲッジ協会、NPO日本マナー・プロトコル協会、NPOアート・アーリーヒーリング、NPOまなびのたねねっとワーク、NPO青少年科学技術振興会、NPO日本こどものための委員会、NPOアネット、NPOグリーンバード、NPO伊豆自然学校、よみたん自然学校、NPO全国ラジオ体操連盟、NPOラジオ・ラジオ・ラジオ・ラジオ、NPOアート・アーリーヒーリング、NPO日本子守唄協会、NPO ドラムティアイフル、NPO Ubdobe、未来をつくるkaigoカフジ、NPO日本の平和と安全基盤を支える会、NPO対話の会、アラート、日本学生社会人ネットワーク、EDUPEDIA、e-ネットキャリア、夢★らくざプロジェクト、危険学プロジェクト、電気理科クラブ、感謝の心プロジェクト連絡協議会、駄菓子総合研究所、Everybody HEROES PROJECT、ユース・フォー・ヒーローライズ インターナショナル

<大学・研究所・国立機関等>

国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会、国立高等専門学校機構、全国専修学校各種学校連合会、全国自動車短期大学協会、NPO全国美術デザイン教育振興会、宮城教育大学 環境教育実践研究センター、筑波大学、東京大学生産技術研究所、東京学芸大学、東京藝術大学社会連携センター、富山大学地域連携推進機構生涯学習部門、兵庫教育大学、和歌山大学、鳥取大学、香川大学 清國研究室、高知大学、熊本大学教育学部、産業技術大学院大学、高知工科大学、石川県立大学 生物資源環境学部食品科学科分子生物学研究室、同大学生生物資源工学研究所DNA利用技術教育センター、北里大学 一般教育部自然科学教育センター・化学単位、東京理科大学生涯学習センター、東京慈恵会医科大学総合医科学研究センター・基盤研究施設(分子細胞生物学)、川村学園女子大学、香川栄養学園女子栄養大学生涯学習センター、八洲学園大学、東京都立産業技術高等専門学校、岡山県専修学校各種学校振興会、文化服装学院、二葉ファッションカレッジ、中国デザイン専門学校、高エネルギー加速器研究機構、核融合科学研究所、生理学研究所、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、国立民族学博物館、国立国際医療研究センター、国立印刷局、造幣局、酒類総合研究所、計測自動制御学会、応用物理学会、自衛隊 東京地方協力本部 港出張所、同本部 大田出張所

大分県豊後高田市の取組事例(土曜学習)

「学びの21世紀塾」～「学びの姿」の構築を図る～

市民講師を中心とした講座等により、確かな学力の定着や体づくりの機会を提供し、地方の子供にも平等に学習を保障して、格差をなくす *約9割の子供が参加

確かな学力

①いきいき土曜日事業
【寺子屋講座】第1・3・5土曜日に、幼・小・中の英会話・国語・算数
・数学・英語・そろばん・合唱等



【パソコン講座】第1・3・5土曜日に、小学生対象のパソコン実習講座

【水曜日講座】毎週水曜日放課後に、全中学校1・2年生に数学・英語

【夏季・冬季特別講座】中学3年生に英語・数学・国語(7日間)

【幼稚園文字・英会話教室】週2日、幼稚園への出前授業

【寺子屋昭和館・プラチナ館】小学校4~6年生に放課後補充学習

【テレビ寺子屋講座】ケーブルテレビを活用した小・中学生対象番組の放映



豊かな心

②わくわく体験活動事業

【週末子ども育成活動】第2・4土曜日に、日頃できないようなものづくりや体験活動

【ステップアップスクール】3泊4日の集団生活・自主活動等の宿泊体験

健やかな体

③のびのび放課後活動事業

【スポーツ少年団等の活動推進】各種大会・活動の支援や後援

【文化活動団体等の活動推進】発表会・展示会等の支援や後援

県内学力テスト2位 ⇒ 8年連続1位

野球やバレーボールの全国大会出場

(大分県豊後高田市
作成資料を参考)

～学校支援地域本部を活用した中学生向けの土曜日の教育活動～

(大阪府池田市)

〈池田中学校区MTP（マイタウンプロジェクト）〉

池田中学校HPを参考に文科省にて作成

「池田中学校区MTP」とは、①社会、②文化、③学力といった分野で、学校行事、職場体験、学習サポート、クラブ活動など子供たちに関わるあらゆるサポートを行う組織。

スタッフ登録は約300名(平成23年度実績)。DJ(土曜授業)や「よのなか」科の授業などを中心に実施。

取組の概要

教員を中心として、保護者や大学生など地域の方がAT(アシスタントティーチャー)として参加し実施



2008年度 構成図
ふれあい
ボランティア活動をきっかけとして、人と人との関わり方を学びます。

社会

進路のゴールを社会に設定し、「働く」意味を理解し、仕事について学びます。

MTP事務局会議

企画の決定
日程の調整
全体の掌握
予算の計画
と執行

文化

知識の吸収だけで終わらせない、生きて行く上で役に立つ講座や活動を行います。

自然

自然と環境を、風情・理科・アウトドアその他、いろんな角度で学びます。

学力

エリートの育成は行いません。「教え方」に重点を置いて取り組みます。

健康

体を鍛え、能力を伸ばすだけでなく終わらせず、健康に生きるために活動を行います。



*ここでいう「土曜授業」とは池田中学校独自の取組名称であり、教育課程外の取組をさしています

学校・家庭・地域の連携協力に関する法的根拠

教育基本法

<抄> * 全面的な改正法がH18.12公布

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

社会教育法

<抄>

(国及び地方公共団体の任務)

第3条

3 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たつては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することになるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(市町村の教育委員会の事務)

第5条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

十三 主として学齢児童及び学齢生徒(中略)に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

基本的方向性(絆づくりと活力あるコミュニティの形成)

全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築

主な取組

(社会全体で子供たちの学びを支援する取組)

「学校支援地域本部」、「放課後子供教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子供たちの学びを支援するための体制を、平成29年度までに全国の小・中学校区に構築する。また、このような取組を地域コミュニティの形成につなげていく活動を支援する。

(地域とともにある学校づくりの推進)

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図る。このため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の拡大や実効性のある学校関係者評価の実施の促進、学校裁量権限拡大の促進などの取組を推進する。

あわせて、「地域とともにある学校づくり」に必要な学校マネジメント力の強化を図るため、マネジメント力をもった管理職・教職員の育成と配置、地域連携のためのコーディネート機能や事務機能の強化等を促進する。

学校と地域・社会や産業界等とが、連携・協働した教育活動の充実が図られるよう、「学校が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」とのマッチングの促進などの取組を推進する。